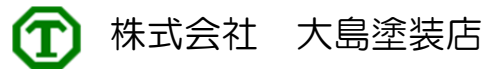


# 一般事業主行動計画



社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年12月1日～平成30年11月30日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を水準以上にする。  
全社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

<対策>

- 平成28年12月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成28年12月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成28年12月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成28年12月～ 制度導入
- 平成28年12月～ 社内掲示や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成28年12月～ 社員へのアンケート調査
- 平成28年12月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成28年12月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年4回）社内掲示板による社員への周知（毎月）